

第5回 備前市総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年12月16日(水) 16:00～16:55

2 場所 備前市役所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 構成員 吉村武司 市長

杉浦俊太郎 教育長

更谷暢久 教育委員

高橋千亜紀 教育委員

越智聖名 教育委員

駒澤 勝 教育委員

(2) 事務局 藤原一徳 総合政策部長

佐藤行弘 企画課長

大西健夫 企画係長

(3) 関係者 谷本隆二 教育部長

芳田 猛 教育総務課長

磯本宏幸 学校教育課長

岡部高弘 学校教育課参事

4 協議事項

○事務局(藤原部長) 皆さん、こんにちは。本日は公私とも大変お忙しい中、本会にご出席を賜りましてありがとうございます。皆さんそろわれましたので、ただいまから備前市総合教育会議の開催をいたします。

開会に当たりまして、本日の会議は新年度事業の意思決定に関する部分がございますので、非公開ということで開催をさせていただいておりますことをお知らせしておきたいと思っております。

では初めに、吉村市長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

○吉村市長 はい、失礼いたします。本日は師走のご多忙な中を、教育長を初め教育委員の皆様方には、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日の協議事項は、今後の備前市における小中一貫教育についてであり、本市教育にご尽力いただいている皆様と意見交換を行い、調整させていただきたいと考えておりますの

で、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、子供たちは冬休みを目前にして、2学期のまとめを一生懸命行っている時期ではなかろうかと推察いたします。私が子供たちにいつも感じるのは、飛躍への秘めたエネルギーであり、子供の無限の可能性であります。それを伸ばし、全ての子供たちが将来自立し、幸福な生涯を送れるよう、また社会で役割を果たせるよう育てていくことが、教育の果たす使命だと考えております。

先般、私は京都へ参りました。百マス計算などで著名な陰山英男先生と面会する機会を得ることができ、教育について意見交換をさせていただいたのですが、私自身、先生の考えに共感したと同時に、先生にも本市の取り組み姿勢にご共感いただき、「教育のまち」の実現に向けて、お力添えをいただくことになりました。詳細につきましては、これからの協議となりますが、取り急ぎ、皆様方にご報告させていただきます。

以上、次代の備前を担う子供たちが健やかに成長していけるよう、本市の教育のまちづくりを一段と加速させていくことを願ひまして、開催に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） ありがとうございます。

続きまして、教育長のほうからご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

○杉浦教育長 皆さん、こんにちは。いよいよ、小中一貫教育の実現に向けて、大きな一歩を踏み出すタイミングになってまいりました。先般、市長が出席された教育再生首長会議の場でも、市長は全国の首長を前に発表されて、ちょうど出席されていた陰山先生から高く評価を受けられたというようなことで、市を挙げて小中一貫に取り組むといったところは、全国的にもかなり進んでるところかなというふうに思います。ただ、小中一貫教育というのは、目的ではなくて手段ですので、どうやって備前の子供たちに充実した教育の場を提供していくかといった目線で議論していただければというふうに思います。

陰山先生については、もう皆さんよくご存じだと思いますけども、岡山大学を卒業されて、現在、立命館小学校副校長といったところで、やはり岡山に深いゆかりがある。お生まれは兵庫だと聞いたのですが、岡山に深い愛着を持ってらっしゃるといったこともあり、是非、私は新年度も取っかかりをつくって、将来的にはあの陰山メソッドという教育をできるだけ取り入れていきたいというふうに考えております。本日はどうかよろしくお願ひいたします。

○事務局（藤原部長） ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては、運営要領の第3条に基づきまして、総合教育会議の議長であります市長のほうにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○吉村市長 はい、それでは本日の協議事項であります「小中一貫教育等について」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

○事務局（佐藤課長） はい、それでは本日の資料として、備前市教育ロードマップ、それから備前市小中一貫基本計画、それから備前市における小中一貫教育の概要の3つを用意させていただいております。

本日の資料説明につきましては、教育委員会事務局にお願いしておりますので、順次よろしくお願いたします。

○磯本学校教育課長 はい、それでは失礼いたします。私のほうから、備前市小中一貫教育基本計画についてご説明させていただきます。

資料をご覧ください。教育委員の皆様には、既に一度説明させていただいておりますので、簡単にご説明させていただきます。

もうご存じのとおり、教育委員会でも何度もご報告させていただきましたけれど、本市の小・中学校の学力の状況、また暴力行為やいじめ等の問題行動の状況、さらに支援の必要な子供たちへの対応等、大きな課題を抱えております。そういった中で、何か効果的な施策を推進していく必要がある、その大きな柱として小中一貫教育を位置づけております。全ての中学校区で小中一貫校の開設を目指すに当たって、基本となる計画を策定する必要があるということで、本市の小中一貫教育について議論いただければと思います。

なお、11月の教育委員会会議のほうでご説明させていただきましたけど、そこから少し修正が入っておりますので、その点についての合意をいただけたらと思います。

それではまず、2ページをごらんください。

2ページに、小中一貫教育についての定義のほう、上から2行目になりますけれど、①、②、③として上げております。

①についてですけれど、これが小・中学校9年間を見通した学校教育目標（めざす子ども像）、どんな子供たちを目指していくのかということと9年間通して共有して、小・中学校の先生がともに目標の達成を目指していくという姿を求めたいと思います。

また、9年間の連続した指導計画を作成して、系統的な内容と指導の方法に基づいて指導を行っていきたいと考えております。

また、子供たち同士、小学校と中学校の子供たち同士が学び合う場を設定したり、また

小・中学校の教職員が協働したりして、ともに教育活動を行う場を設定することで、教育効果を高めたいと考えております。

そのような取り組みを行う教育を小中一貫教育と捉え、それを行う学校を小中一貫校として位置づけたいと考えております。

同じく2ページの基本方針をごらんください。1番から7番まで書いております。簡単に申しますと、全小・中学校で取り組むということ、義務教育9年間を見通した系統的な学習指導を進めるということ、系統的な生徒指導を行うということ、小・中の教員が連携・協力して子供を理解し、互いの教育のあり方や系統を理解し合うという、特に英語教育、ICT教育に重点を置いて進めるということ、各学校や地域の実態に応じて特色ある取り組みの系統化を図っていくということ、平成29年度から平成31年度までに、全中学校区で小中一貫校を開設するという、このような基本方針のもとに進めたいと考えております。

続いて、小中一貫教育の形態ですけれども、基本的には今の小学校・中学校の形からスタートする必要があると考えております。それぞれの中学校区ごとに、三石中学校については、やはり施設隣接型ということで、隣り合ったところで進めていく、ほかについては施設分離型というところで進めていくのですが。

4ページの真ん中あたりをごらんいただければと思います。計画を立てるに当たって、一番難しいなと思ってたのが備前中学校区でございます。1中学校に5つの小学校、これが連携して進めていくという、なかなか難しいものがあります。そこで、ひとつ、備前市独特の形とはなりますけれども、複合型の小中一貫校というのを考えております。ひとつ、これは、うまくいけばですが、中学校と同一地区内、もうすぐそばにある伊部小学校については施設一体型を目指してモデル校とし、また施設調査、それから整備を検討してまいりたいと考えております。なお、ほかの小学校については、東鶴山小学校をモデルにして、カリキュラムの共通化を視野に施設分離型ということで進めていければと考えております。ほかの3校については、東鶴山小のモデルをもとにして、同じように連携を深めていけたらと考えております。

続いて、特徴を持たせるためのグローバル人材の育成ということについてですけれども、もうご存じのように、文部科学省のほうでは小学校の外国語教育、英語の教科化ということで今進んでいるところでございます。ところが、そこについては、小学校には英語教育についての積み上げがございません。そこで、中学校の外国語活動、英語活動、英語の教

科について、うまく取り入れることで、つなげていくことで系統化を図っていくことがまず一番の課題ではないかなと思っております。

既に今年度から研究指定をして、取り組んでいただいております伊里小・中学校では、中学校の英語の教員が小学校の外国語活動に入って指導を進めていくことで、幾らか成果を上げていると聞いております。これらをほかの学校にも広めていけたらと考えております。

また、情報化に対応できる人材の育成ということで、本市ではタブレットの導入など、本当に進んだICTの環境が整っております。ただ、その指導に当たっては、それぞれの学校がばらばらの計画で進めております。そのところを、小学校・中学校と系統的につなげることで、中学校の卒業段階では、機器の扱いについてはここまでできるように、またモラルについてはここまでのことをきちっと押さえようということを基にして進めていくことができたらと思います。

続いて、開設の計画でございます。伊里小・中学校については、平成29年4月の開校を目指して取り組んでいきたいと考えております。他の小・中学校については、来年度から研究指定を行って、準備の整った学校から進め、平成31年4月までの開校を目指したいと考えております。その際、保護者や地域の理解を深めるための説明会の実施、また既に各校にあります地域支援本部の理解を求めるということで、地域の力も得た小中一貫教育を進めることができたらと考えております。

このための資料については、後ほど係長のほうから説明させていただきます。

続いて、「義務教育9年間のとらえ方」、何よりも、小中一貫教育を進める上で一番考えなければいけないのが、中1ギャップをどのように解消するかということです。小学校の5、6年生から中学校の1年生に上がる段階、この段階を円滑に進める、円滑に接続するというところに意を尽くしたいと考えております。

6・3制自体は、学習指導要領の改訂がなされないということで、やはり6・3制という形は堅持していく必要があるかと思っておりますけれど、指導内容の重点化、また指導体制の工夫というところで、区切りとして、小学校の1年生から4年生までを初期の4年、ここで基礎的な学習内容、それから基本的な生活習慣の獲得というところに重点を置いて取り組みたいと思います。指導の体制としては、従来の小学校と同じように学級担任制ということでやっていけたらと思っております。

中期の3年を、小学校の5、6年生、中学校の1年生と位置づけております。小学校の

5、6年生は、基本は学級担任制ですが、その中に中学校の教員を一部教科担任制という形で入れることによって、中学校ともなじみのある学習指導を進める。それから、中学校の生徒指導のやり方も、そこで入れていくというふうに考えております。また、ここでは、初期の4年間で獲得した基礎的な技能、能力を応用的に発展的に学習するよう進めていけたらと考えております。また、中学校の1年生については、小学校の5、6年生の担任等からTTの形で授業の中に入って、小学校での様子を伝えながら、的確な支援ができるように進めていけたらと考えております。

最後に、後期の2年につきましてですが、中学校の2、3年生については、従来の中学校と同じように教科担任制で進めていけたらと思います。ここでは、義務教育の仕上げということで、特に進路指導の充実ということに努めてまいりたいと考えております。

それを支える指導体制についてですが、先ほども申しましたように、中学校の教員が小学校に、小学校の教員が中学校に、そこで指導ができるようにということで、岡山県教育委員会のほうに兼務、教員の兼務を内申してまいりたいと考えております。

最後に、7番の「環境整備について」というところでございますけれども、校舎については来年度予算計上して、施設の調査、どのように進めていけばいいのか、またどれぐらい予算かかるのかというところを調べていくところから進めたいと考えております。また、英語教育とグローバル意識の向上ということで、ALTの配置の充実、それから図書館司書の配置の充実ということを図ってまいりたいと考えております。

最後に、どのようなスケジュールで進めるかということ載せております。以上です。
○岡部学校教育課参事 それでは、失礼します。続いて、先ほど保護者の方、地域の方への説明用のリーフレットの件についてご説明をいたします。

「備前市における小中一貫教育の概要」というものをごらんください。

表側につきましては、先ほど課長のほうから説明がありました導入までの流れについて、下のほうに書いております。

それから、中を開いていただきますと、先ほど基本計画で課長が説明しましたものを、図の形であるとか、表の形であるとか、そういったものに落とし込んで、地域の方、保護者の方が一目見てわかるような格好にしております。基本的には、先ほどの基本計画の内容をここに落とし込んでいくという状況です。

それから、最後の裏面、Q&Aのところにつきましては、基本的に保護者の方、地域の方が疑問に思われるのではないかなという部分について、Q&Aの形で載せております。

以上です。

○吉村市長 はい、ありがとうございます。次の説明をどうぞ。

○谷本教育部長 それでは失礼いたします。教育ロードマップについてご説明いたします。

皆さん、ご存じのように、教育大綱の取り組み事項として33項目ございました。それに対応するような形でロードマップを作成させていただいております。A3判のものでございます。前の教育委員会議のほうで途中経過的にご報告させていただいたところから変わったところは、今、基本計画を申し述べましたけども、項番の31、小中一貫の導入の部分に、今、ご説明した基本計画に沿ったような形での線表を入れさせていただいております。簡単ですけど、以上でございます。

○吉村市長 ありがとうございます。事務局からの説明は終わりました。

それでは、ここからは意見交換に入りたいと思います。自由にご質疑等を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長の私が言うのも何ですが、是非ともこのようなすばらしい原案ができておりますので、教育委員の皆さん方にはご理解を賜り、そして「教育のまち備前」、「すべては子どもたちのために」というような、大綱にありますことが実現できるように、今後とも創意工夫をしていただけることは、大変ありがたいことだと思っております。厚く感謝申し上げます。

ただ、ロードマップの36番目にあります共同調理場の運営のことでございますが、実は文科省のほうから各自治体のほうに、共同調理場の俗に言うコストダウン、行財政改革を強く求められております。今現在、備前市は全て市で共同調理場の経営をしておりますが、民営化を含めて、共同調理場の運営を任すことによって、いわゆる一般の合理化に寄与すること多であるというふうに考えております。

私は、子供たちの食育ということを大変重視をしております。本当にすばらしい食育教育ができ、保護者もご理解いただき、子供たちもおいしく給食を食べていただきたいと思っておりますと同時に、できる限り市の予算も投入して、ひとつ、子供たちにおいしいものを食べていただきたいと思っております。ただ、その中で、民営化することによって経費の節減になるのであれば、やはり民営化も一つの方法であろうというふうに思っております。市の財政が決してもう、決して豊かでないものですから、いろんなところで聖域のない、いわゆる行財政改革をしておるところでございます。

この共同調理場につきましては、小・中学校の皆さん方に給食を提供していく、そして食育を通じて、おいしいものを食べていただく。そのためには、全て市で運営する必要があるかどうか、そこについては政策上も検討する余地があるかと思っております。1市2町の合併でございますので、伊里、日生、吉永というような調理場があります。そういう中で、全て市で運営することが本当に、安くておいしくて、そして食育に適したものであるかどうか、というようなことでありますので、これについては是非ともご理解を賜りたいと思っております。

ほかに何か、皆さん方、ご遠慮なく、せっかくの機会でございますので。

○駒澤教育委員 はい、じゃあ。

○吉村市長 はい、どうぞ、駒澤委員。

○駒澤教育委員 この「概要」というパンフレットが出ていますけど、この中で、最後のページの2番目の質問、小中一貫校のメリットはどんなところですかというところを、もう少しいろんなことを、これとは別なリーフレットでもいいですけど、もっと親御さんによくわかるような具体的な例を出してほしいと思う。例えば、もう既にあちこちでやられているということですから、どここの学校では小中一貫校にしたら、こういうことが起こったよとか、あるいはこういうことが考えられるだとか、文部省が狙っているのはこういうことなんですとかいうふうなものが、もう少し具体的にあらわれないと。これ、賛成していいのか反対していいのか、惑われる親御さんがとても多いのではないかというふうに思う。ですから、是非そのところ、子供の教育ということを目標にするわけですから、どういう効果が期待できるかということ、もっとわかりやすい、理解しやすいというか、漠然として、教育の細かい配慮ができる云々というのは、それでどんなになるのかというところの辺が是非欲しいと。

最初に言われた、学業、いろんな共通テストで余り成績がよくないというのから始まって、それが今度はこれだったら上がるのかどうかということとの結びつきをですね、問題提起と結論という、結びつきというのが、もっとはっきりして、あるいはそれ以外のことも、不登校というのは本当に減っているのかどうか云々という参考となる数字で出せるもんなら出したり、あるいは他都市の先輩校がいろいろあるようですから、そんなところも参考にしながら、出してほしいというふうに思います。

○吉村市長 はい、どうぞ。

○磯本学校教育課長 ありがとうございます。このスペースの関係もあるのですが、

先ほどいただいたご意見を踏まえまして、こういうメリットがあるいうのをわかりやすいように表記させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○吉村市長 はい、どうぞ、教育長。

○杉浦教育長 実は、別途資料をご用意しております。

—間—

今、実は2種類お配りをしました。すいません、事務局は後、お渡しいたしますので。これ、どちらも文部科学省から出ている公式の説明文書です。

まず、この「何故今、小中一貫教育が求められているか」というところからご説明をしたいと思います。

定義については、先ほど学校教育課長からあったのと、そう変わりません。大事なのはデータで、既にもう、6・3制という硬直的な区切りへの疑問というふうに、文部科学省が言っているんです。最近、やはりお子さんの成長が早いということと、個人差についても拡大している。より一人一人に寄り添った形の指導が必要になってきているということで、やはり高学年において、本当に学級担任制がいいのかという議論もありまして、そこに書かれているような動機づけで、実は今から15年前に広島県の呉市が日本で最初の研究指定校に指定されて以降、15年間以上ですね、こういった問題意識で進んでいる。

実際、中1ギャップと呼ばれているものが、以下のデータですけれども、いじめの認知件数、それから不登校児童・生徒数、暴力行為、これ、まさに小6から中1で飛躍的に伸びているというデータがおわかりだと思います。これはまさに、備前市が今直面している問題そのものであります。こういったことを克服しようとして、小中一貫というのが取り組まれているということで。実際、どれだけその中1ギャップというのが、いろんなデータで報告されているか。

例えば、その次のページ右側に「授業の理解度に見るギャップ」というのがありますが、学校の授業がどのくらいわかるかといったところで、小6から中1で12ポイントも下がっている。また、学校が楽しい、学校が好きだというのも、小5から中2、ちょっと開きがありますが、小5から中2で言うと14ポイント、15ポイント以上下がっている。

さらにめくっていただくと、教科別、例えば算数・数学、「とても好き」と「まあ好き」といったところが、やはり10ポイント近く下がっている。理科についても、11ポイント下がっている。

逆に、学習上の悩みは、例えば、「どうしても好きになれない教科がある」プラス6.1、「勉強のやり方がわかんない」プラス14.8、「やる気が起きない」プラス15.7、「集中できない」プラス10.6というふうに。逆に、「授業の内容が簡単」というのはマイナス9.4とかね、「何のために勉強しているのかわからない」生徒も8ポイント以上増えているという状況で、やはり中学1年で勉強への自信が急激に下がっている現状がよくわかると思います。これを何とか解決しようというところが動機づけになっている。

その後、ちょっと四角い、このマトリックスがあるので、これがちょっとわかりにくいのでご説明したいと思うのですが。縦軸が小6の3段階評価、3は最も優秀、2が普通、1がちょっと遅れているといった状況ですが。小6のときに最高の3レベルだった人が、一応35人いたとします。そうすると、その35人のうち、今度横軸で、中1で、中1でも最もよくできる、5段階の5の人は、35人中7人にまで減る。逆に、小6のとき最もできていたグループが、中1になって2とか3になる人が半分いるという状況で、これこそがやはり中1ギャップと呼ばれるものの実態であるというふうなことで。これは中央教育審議会の、これ、呉市教育委員会、最も早い先行実施自治体ですが、その発表資料をそのまま持ってきたのですが。

こういったことで、いろんな子供の生活が激変する小学校から中学校のギャップを何とか解消したいというところが、一番の動機づけであるということをも踏まえて、次の資料に行きたいと思います。

続いて、「小中一貫教育等についての実態調査の概要」、これも去年、文部科学省が行った、これは15年間の成果をどういうふうに踏まえるのかといったところで、かなりの負担をかけて調査をしている調査です。

次のページ、「小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価」、これは「N=211」と右隅に書いてありますが、これまでに小中一貫教育に取り組んでいる自治体の数、全国で211自治体のうち、「大きな成果が認められる」20%、「成果が認められる」76%、両方合わせて、先行自治体の中で実に96%が、「成果が認められる」というふうな状況です。

「成果が余り認められない」4%、「ほとんど認められない」はゼロ。成果が余り認められないと答えた理由を、実は口頭で、私、聞いてまいりました。これは大多数が、東京、大阪の大都会で、もともと母数の多い学校を無理に統合してマンモス校化したところ、こ

それは例外なく失敗している。教育評論家の尾木直樹さんが否定していて、東京ではもう結論が出て、失敗だったとおっしゃってますけども、彼も東京以外の事例についてはご存じないので。ごく一部、そういう失敗例はある。ただし、我々のメリットとしては、そういう失敗例も教訓の一つとして取り入れられるところかなというふうに思います。

それから、デメリットではないのですけれども、やはり小中一貫教育にさまざまな課題がありますといった結果も、やはり、「大きな課題が認められる」3%、「課題が認められる」74%ということで、全体の4分の3は課題があります。

じゃあ、その成果と課題が具体的にどういうことがあるかというのが、以下2枚のカラーのページです。これが駒澤委員への回答になるかなと思うのですが。

例えば、全国学力・学習状況調査の結果が向上しました、両方合わせて65%。それから、例えば5番目ですけど、生活リズムが改善したというのがやはり71%。

それから、項目のところに赤丸がついていると思いますけども、「大きな成果が認められる」という回答が特に多い項目、例えば中学校への進学に不安を感じる児童が減少した、これが実に94%。それから、いわゆる中1ギャップ、先ほどご説明した中1ギャップが緩和された、これが93%。それから、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった、これも90%。下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった、これも89%。それから、小・中学校、下のほうですが、小・中学校の教職員間でお互いのよさを取り入れる意識が高まった、これも96%ということで、かなり、ここで改善した項目をこれだけ見ていただければ、市民の皆さんにも十分理解をしていただけるのではないかなというふうに思います。

それから最後、課題のほうですね。これも決して少ない数字ではありません。ただ、これ、15年分の課題ですから、そう思って見ていただきたいのですけれども。

やはり、現場の先生方、特に私が聞いたところでは、中学校の先生方に、どうしても負担が増える。これ、やっぱり相互乗り入れで、全く文化の違う小学校に教えに行かなければいけなかったりとかですね、最終的に15歳の責任というのは、どうしても中学校に負担がかかるんですけれども。

逆に、15年間の知識の積み重ねで、例えば大きな課題が認められる、小・中の教職員間での打ち合わせ時間の確保であるとか合同の研修時間の確保についても、これを解決するようなノウハウができてきていますので。それを備前市としては、後発のメリットで、追いかけていけばいい。やはり、教職員の負担感・多忙感の解消というのは、現状でもな

かなか難しいところが、さらに課題としてはあるということ。

というようなことですが、ここ、見ていただくと、やはり教職員の問題であるとか、大人の都合がほとんどですね。子供たちにとってマイナスだということ、ほとんどないというようなことで、やはり15年間の研究の積み重ねというのは、だてじゃないなというふうに思っておりますので、これをちょっと、別にご説明するか、リーフレットって余りページ数を増やさないほうがいいかなということもあって、これはもう公式に文部科学省から外に出ているデータですから、これをうまく活用する形で。最後のこの、カラーの2枚だけで十分じゃないかなと思いますけども。是非、委員の皆様方も自信を持って答えていただければというふうに思っております。

○吉村市長 ほかに。今の問題も含めて何かございますか。どうぞ。

○駒澤教育委員 教育長さん、これ、不登校の数字はないですか。

○杉浦教育長 不登校ですか。

○駒澤教育委員 減ったとか。

○杉浦教育長 それはね、各自治体別のデータになるので。改善はしてますね。

○駒澤教育委員 改善してる。

○杉浦教育長 はい。

○吉村市長 直接これと関係ありませんが、今年から始まっていますシティーマネジャー制度というものがあまして、各省庁から各自治体に幹部職員を派遣する制度ができております。近いところでしたら、和気町なんかは7級職で所長が来て、総合戦略をつくっております。先月、文部科学省へ行きました、是非ともシティーマネジャー制度による幹部を備前市に派遣してくださいというお願いを人事課長さんにお話をしておりましたら、後日連絡がありまして、内閣府にそのシティーマネジャー制度で人材の登用、いわゆるこちらへ来てもらう申し出をしてくださいということで、文書で内閣府のほうに、シティーマネジャーとして文部行政に明るい人をお願いしますという話をしております。

結果的に、来年4月以降、文部省から来ていただけるかどうかわかりませんが。備前市としては、この4部1教育委員会でシティーマネジャーとして人材の派遣を要望しておるのは、文部科学省が窓口であるということで。結果的に、来ていただくかどうかいうことは、これはもう文部省の人事でありますので。ただ、お願いはしております。よって、内閣府のほうで適当な人がおれば、文部科学省のほうから1人来ていただけるんじゃないだろうかというようなところであります。また、来年以降、教育委員会の事務スタッフと一

緒に、中央省庁のもろもろのデータ、あるいは全国の事例、いい事例、悪い事例含めてですね、我々も理解できたというふうに思っております。

はい、どうぞ、教育長。

○杉浦教育長 先ほどの駒澤委員のご質問のデータも載っておりました、すいません。成果のグラフの中ほど、中1ギャップの下ですね、不登校が減少した、「大きな成果」18%、「成果が認められる」49%ですから、67%で不登校が減少しております。それから、暴力行為も73%で減少している。

ということで、やはり、かなり効果が上がっているというところであります。

○駒澤教育委員 はい、わかりました。

○吉村市長 この件を含めて、ご意見がございましたら。はい、どうぞ。

○高橋教育委員 以前から、小学校と中学校の先生方が連携とるっていうのは本当に大切なことで、必要であって、中学から高校に進学したときも、高校から、高校が中学校の先生方からいただける情報というのはすごくありがたくって。実際、小学校で不登校だった子が、中学校にその連絡が行ってなかったという事例も以前聞いたことがありましたので、本当に連携とることによって、子供たちの情報を共有することは、すごく、先生もそれにちゃんと対応できると思いますし。また、よく卒業生がひょっと小学校へ来るとか、中学、高校生が中学校に来る、何となく、ちょっと悩みを抱えてという、そういう状況があって、昔よかったころの学校に行くっていう話も聞いたことがありますし、いつでも声かけられるような状況、そういう環境というのはすごく魅力的だと思うので、是非、小中一貫校の意味をすごく理解していただいて、本当に推進していくべきことだなとすごく感じています。

○吉村市長 大体よろしゅうございますか。

個別事案につきましては、皆さん方、教育委員会事務局にいろいろお伝えいただくなり、あるいはいろんな資料を、どういう市の資料を、どういうふうになるかわかりませんが、是非とも一番、ある意味では後発組になりますから、一番、これからやろうという市ですから、先進事例を見て、決してこのロードマップができたからといって、このとおりに行かなきゃならないと私は思っておりません。やはり現実として、備前市は備前市なりに5つの中学校との小中一貫校も、地区によっては、いろんな賛否両論があったり、特に備前中学校の場合は5つの小学校と時間差を持って、統廃合といえますか、小中一貫校になろうかなと思いますが。その辺において、いわゆる備前中学校のごく近くにある小学校の、

例えば小中一貫校になりますと、1つ小学校というものを新たにつくらなければ、今の備前中学校の中に全て入れることは物理的に難しいことであります。

そうしますと、今現在、この中学校の周辺に小学校の容積のある物理的な条件というのは、実は品川さんの社宅等をお譲りいただけるというようなことも、物理的な条件としてグラウンドの大きさ等が関係してきます。そして、既にこども課においては、伊部の殿土井の保育園の跡地に、吉永のこども園の次に、日生のこども園と、そして伊部のこども園の計画が進んでおります。日生のこども園は、今現在あります保育園と幼稚園を一体化してやろうと。ところが、伊部の場合は、吉永と同じように、新規に新しく施設をつくろうということで、しかも市内で一番大きな収容人数のこども園になる予定であります。今の殿土井の幼稚園、保育園のところをいっぱい使うような計画で保健福祉部のこども課は考えております。そうしますと、今使っていない、故障中である中学校のプールから、南側の品川さんの社宅跡を含めて、実は財政的には相当のものを考えていかないと、なかなかツニー・イン・ワンになるというような、いわゆる物理的な準備というもの、あるいはそれをそのようにするためには、それがちゃんと入り込める施設、いわゆる今の中学校の中に、全て小学校を入れるということはできませんものですから、いわゆる新しい小学校、しかもそれは将来の小中一貫校で、伊部の人口の増減ということも考えて、その小学校の大きさを決めていかないとだめだろうと。ほかの片上、それから香登、西鶴山においては、物理的に中学校と離れていますので、それを、3つのパターンのどれに該当をさせていけるか。基本的にパターンが3つありますので、ご父兄や地区の意見を伺うと、この3つの中の、こちらがいいとか、この真ん中のパターンでいこうとかいうようなお話も、当然、ご父兄からすれば出てくるんじゃないだろうかというふうな気がいたします。

残念ながら、昨年、子供の出生数が一昨年に比べて、激変をしております、11月現在、昨年に比べて18名プラスであるということですが、12月から3月までの出生数がどこまで伸びるかによっては、この18名のプラスが、ほとんどプラス・マイナス・ゼロでなくなりますと、来年から5年後のいわゆる小学校へ上がる子供たちが2年連続で激減するというようなことが続きますと、小学校そのものの、もう一つの統廃合化も考えていかないとならない。今のところ、日生南小学校、そして三国小学校、神根小学校の3小学校が統合され、10小学校の体制がいけるのか、やはりそれから、もうあと二つ、三つ、小学校が維持できなくなるのか。

実は、出生数の地区別分布がちょっと極端過ぎておりまして、満遍に減っておらなく

て、その小学校の学区で激減している、隣はまあまあ維持しているというようなことであります。もちろん、そこで生まれたからといって、小学校、その学区の小学校へ行くとも思いませんし。私はもともと、議会でも申し上げておるんですが、この小さな備前市で行政がつけた学区の中で、小・中学校を終わることがいいのか。例えば、赤穂線、山陽本線があるわけでありますから、例えばその公共交通機関なりスクールバスを利用すれば、おじいちゃんおばあちゃんの住んでいる地区と、お父さんお母さんが住んでいる地区が隣同士の学区であっても、残念ながら子供は、お父さんお母さんの住む今の住居地の小・中学校に行かなきゃならないわけであります。実態として、放課後はおじいちゃんおばあちゃんの家のほうへ一旦預かってもらって、お母さんが帰ってきてから、おじいちゃんおばあちゃんが、お母さんの家のほうへ送り迎えする、あるいは塾は、そういう形で一旦、おじいちゃんおばあちゃんが責任持ってやるとかというようなことで。

そんなに大きな、実は私は、地域じゃありませんので、学区制が果たしていいのかどうかということと、それから完全にその学区制が守られておるとは思わないんですね。例えば、居住地以外の小学校行きたいということになりますと、おじいちゃんおばあちゃんのほうの住所のほうに転居した形で、学区の境の人は、実際問題、行っておる件も散見されます。すなわち、この小さな備前市であまり子供に物理的負担をかけなくても、ある程度、学区については柔軟な対応をしていかないと、生徒数で極端な差が出てくるということ。その少ない学校が、また少ないまま、ずっと続いていくというようなことが起こって、それこそ10人、20人になって、もうその地区の崩壊につながってしまうというような、備前市の将来の傾向を見ますと、そういうふうに思われます。

まち・ひと・しごと創生戦略を今回つくりまして、出生率を2.08までに持っていきたいとありますけども、来年以降のチェック・アンド・アクションで、どの辺まで子供の出生数が、あるいは市外から若いご夫婦がお子さん連れで定住していただけるのか、移住していただけるのか、その辺の社会増減もあると思いますが。ここら辺が、本当に小さなことでありますけども、将来の備前市の小学校のありよう、中学校のありようが変わってくるんじゃないだろうかと。その辺の細かなデータも、教育委員会の事務局において、教育委員の皆さん方に適切な時期に適切な資料を出していただいて、備前市の現状というものをよくご理解をいただくように、事務局のほうにもお願いをしておきます。

それでは、ほかに何かご意見がございましたら、今日提案をしていただきました「備前市教育ロードマップ」及び「備前市小中一貫教育基本計画」についてお諮りをいた

します。本件について、合意いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 ありがとうございます。それでは、全員の合意ということで、この2つの件につきまして、備前市総合教育会議の合意事項とさせていただきます。本日の総合教育会議において調整済みの事項と、この2つの資料はさせていただきます。

次に、その他であります、事務局から何かありませんでしょうか。

○事務局（佐藤課長） はい、事務局からは特にございません。

○吉村市長 わかりました。

ほかに何かございましたら、ご発言願います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉村市長 ないようでございますので、本日の会議はこれもちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。